高圧架空引込設備

1)高圧架空引込線は、次のように施工する。

関連事項については「電線路」004~008を参照。

- a . 高圧引込線の電線には、高圧絶縁電線、引下げ用高圧絶縁電線又はケーブルを使用する(電技 解釈第 99 条 )。
- b. 電線には引張強さ 8.01kN 以上の高圧絶縁電線、又は直径 5mm 以上の硬銅線の高圧絶縁電線 若しくは引下げ用高圧絶縁電線を使用する。(電技解釈第99条)
- c. 高圧架空引込線の高さは、3.5m まで減ずることができる。この場合において、高圧架空引込 線がケーブル以外のものであるときは、その電線の下方に危険である旨の表示をする。(電技解 釈第99条)
- d. 架空引込線と造営物の離隔距離は、表 1 のとおりとする。 ただし、高圧架空引込線を直接引き込んだ造営物については、危険のおそれがない場合に限り 表 - 1 の離隔距離は適用しない。(電技解釈第99条)
- e . 高圧架空引込線は、常時吹いている風等により、植物に接触しないように施設する。 (電技解釈第86条)。
- f. 架空ケーブルによる場合は、次のことを加える。

ケーブルはちょう架用線により施設する。この場合、使用電圧が高圧の場合は、ハンガーの 間隔を 50cm 以下として施設する。(電技解釈第 65 条)

ちょう架線は、引張強さ 5 . 93kN 以上のもの又は断面積 22mm2 の亜鉛めっき鉄より線と同 等以上の強さのより線を使用する。(電技解釈第65条)

ちょう架用線及びケーブルの被覆に使用する金属体には、D 種接地工事を施す。

(電技解釈第65条)

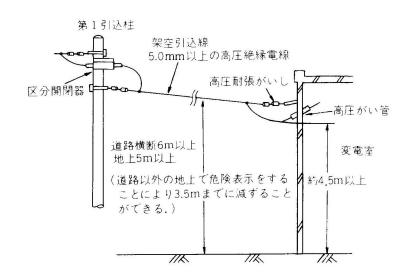


図 - 1 高圧絶縁電線での引込み要領

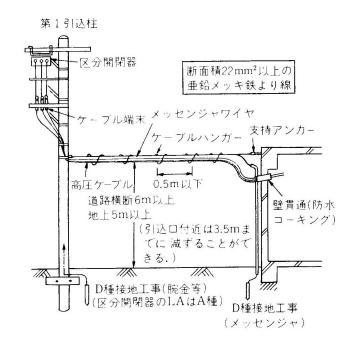


図-2 高圧ケーブルでの引込み

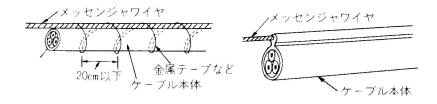


図-3 ケーブルハンガー以外のちょう架例

表 - 1 造営物との離隔距離 (電技解釈第76条)

			絶縁電線の場合	ケーブルの場合
上 部 造営材	上	方	2m 以上	1m 以上
	側	方	1.2m 以上(電線に人が容易に触れるお	0 . 4m 以上
	下	方	それがない場合は、0.8m以上)	
その他の造営材		++	1.2m 以上(電線に人が容易に触れるお	0 . 4m 以上
		夘	それがない場合は、0.8m以上)	